

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

観音寺市長 宛て

申込者 住所
氏名

印

観音寺市空き家バンク登録申込書

観音寺市空き家バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、空き家バンクへ登録を申し込みます。

- 1 契約交渉の全てについて、宅地建物取引業者へ媒介を依頼します。交渉等に関する一切のトラブルについては、当事者間で解決いたします。
- 2 登録内容は、別紙「観音寺市空き家バンク登録票（様式第2号）」記載のとおりです。
- 3 登録する空き家について、現在、売買又は賃貸による居住等の契約を結ぶ予定はありません。

【注意事項】

- 1 媒介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく範囲になります。
- 2 申込みされた個人情報は、観音寺市個人情報の保護に関する条例（平成17年観音寺市条例第14号）の趣旨に基づき本事業の目的以外に利用いたしません。